

令和 6 年度第 4 回子ども・子育て会議 議事録

1 日時

令和 6 年 12 月 26 日（木）10：00～11：30

2 場所

和歌山市勤労者総合センター 6 階 文化ホール

3 会議次第

1 開会

2 こども未来部長挨拶

3 議題

（1）各部会の報告について

（2）和歌山市こども計画（案）について

（3）その他

4 閉会

4 会議資料

会議資料 1 和歌山市こども計画（案）

会議資料 2 子供・若者・子育て当事者の意見まとめ

参考資料 和歌山市こども計画素案に関するご意見

追加資料 議題 1 及び 2 における説明箇所一覧

司会

ただいまから令和 6 年度第 4 回和歌山市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の会議は、委員 19 人のうち 13 人の委員の方の出席をいただいておりますので、和歌山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 3 項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、議事録作成のために本会議をレコーディングさせていただきますので、ご了承ください。それでは、こども未来部長よりご挨拶申し上げます。

【こども未来部長挨拶～】

司会

では、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

【会議資料確認～】

司会

本日の会議は、11 時 30 分を終了予定としています。それでは、会長、和歌山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項に基づき、議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、おはようございます。それでは、いつも通りということになりますけれども、これより議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。本日も、会議次第に基づきまして、会議を進めていきたいと思っております。前回の会議では、主にこのこども計画の第 4 章についての報告でしたので、本日は、それに続く第 5 章及び第 6 章について報告をいただき、皆様のご意見を伺いたいと思っております。それでは、まず、議題 1 ということで、各部会の報告についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から各部会の報告について説明】

会長

はい、ありがとうございます。今、前回、各部会に分かれて議論をしていただいたことについて報告がありました。この報告について、何か質問や補足等ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

ありがとうございます。今、こども誰でも通園制度についてご説明をいただきましたけれ

ども、資料の方では見込みと確保の内容っていうところは随分差異があるのかなという感じがしております。令和7年度で5,971の見込みに対して、令和10年度にはまだまだ不足している状況だと思います。ただ、こどもが減少していくので、量の見込みに対するこの利用というのは減っていく可能性はありますけど、まだまだこどもたち、利用したい方々は多くいらっしゃると思いますので、質問というよりは意見ですけれども、その辺も調整しつつ、今の発言の中では、公立というところもありますし、一応私立幼稚園から使われるものとしては、そういった希望があった場合にはぜひ受け入れていきたいなという風に思っております。

それからもう1点ですけれども、先ほどの説明の中で、別の部屋で支援するか別の人を配置するというような発言もあったんですけども、実は誰でも通園制度というのは、その子たちがそのまま育っていく過程の中での保育になりますので、そのこどもたちとの交流、他の先生たちとの交流によって、そのこどもたちの発達を助けていく、質の高い工夫をしていくっていうところも1つの大きな柱になってます。あんまりそこは、分ける制度を作るというよりも、やはりそのこどものためには横断的に、全体的なことを考えながら、できることをできるだけやっていっていただきたいなという風に思っております。

保育こども園課

来年度は、予定ですけども、公立保育所の方で2か所で実施を検討しております。令和7年度はあくまでも試行的に実施を公立の方でさせていただいて、課題とかそういったところを掘り起こしたいと思っております。もちろん私立の保育施設の方にも、時期はまだ未定ですけども、年度中にはそういった意向についてお聞きしたいなと考えており、来年度に関しては、先ほども説明させていただいた通り、一時預かりとは別の施設で安全にも配慮しながら進めていきたいとは考えていますが、今おっしゃられたように、合同ですという点についても今後検討してまいりたいと考えております。

委員

意見を実際に聞いていただいていた対応ということで、大変ありがたく思います。で、その中で1つ気になりましたのが、86ページの子育て当事者の意見ということで、子育て情報が欲しいです。いくつも検索しなくても1つでわかる子育ての情報があれば良いという意見をいただいていることに対しての回答が違うのかなと思うところがありまして。プッシュ型での通知っていうのは、タイミングとして提供していただけるっていうところなんですけども、大元のこの1つで分かること、子育ての情報があればいいっていうところに対しては、前のページにですね、46番のところでも複数の内容を記載いただいていると思います。結局、どれを見に行ったらいいのかっていう。この1つでわかる子育ての情報があればいいっていうところに対しては、ちょっと違うアプローチになってるのかな。私自身もですね、検索するの結構苦手ですね、やっぱりこの軸になるところを明確にするべきかな。ここ

だけ見に行けばそこから派生して他に情報がありますよっていうところで、例えばですね、困ってる方が聞きに来られる、ここだけ見ていただいたらあとはスムーズに調べれますとかっていうところの本来あるべき軸ももうちょっと明確にさせていただく方がいいかなという風に思いました。

子育て支援課

今、委員におっしゃっていただきました子育て情報アプリ、その一元化の話に関しましては、うちの方でも今内部でいろんな関係部局と導入に向けてという話で調整させていたんですけど、なかなか、既存の各部で使ってるアプリ等とか情報発信もありまして、その集約に関して調整しながら進めていかないといけないのかなとは思ってるんですけども、また実現に向けて、ちょっとまだこれから色々検討課題があるかなと思った次第です。以上です。

会長

それでは、特にないようでしたら議題 1 の方につきましては、各部会の方の意見を共有させていただいたということと、それから、各部会に出てきた意見については、入れ込むことができる点についてはこども計画の方にも入れ込んでいただいたということで進めさせていただきたいと思います。では、以上で議題 1 の各部会の報告については終わらせていただきまして、次の議題の方に進んでいきたいと思います。

委員

この資料、辛口の意見とかそのヒアリング、すごい大変だったなと思って、お疲れ様でした。ありがとうございました。で、私、このこどもの意見ををどうされるのかなってすごいと思ってたんです。で、これが本当に施策の箇所とかにちゃんと入れられてるっていうことが、すごいことだと思うし、すごい心に残るんじゃないかなと思って、嬉しく思いました。

小学生が、居場所が家だと思ってるっていうのを見て、嬉しかったんですけども、こどもの意見を聞いてもらえないっていうのがすごく多くて、私、こども 3 人育ててるんですけど、読み返しながら、ちょっと心に反省しなあかなと思ったんですけども、今回、市役所の方の人が聞いてくれる人がいるんだっていう、こうやって進める段階になってるのかなと思って嬉しく思いました。

小学生の意見の中に、居場所があると思ってるというところはうれしかったのですが、こどもの意見が言えないということは反省しなければいけないなと思いました。聞いてくれる人がいるんだ、というのが、わかっていただけたのはうれしいのですが、聞いた意見をわかっている人たちと、意見を実施していく人たちとの情報の共有はどのようにされるのか、教えていただければと思います。

学校教育部

こどもたちの居場所の中に、家庭が一番多かったと思います。続いて学校がこどもの居場所としてあげられていました。学齢期のこどもたちは、学校というのが一日の一番長い時間を過ごすことになりますので、こどもたちの意見を聞きやすい体制をつくるというのを第一に考えています。

教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、自分たちが小学生の時には学校の先生くらいしかいませんでしたが、それ以外に相談できる人がいるという体制が整えられているので、こどもたちにとってもいろいろと相談しやすい環境を整えることができてきていると思います。

会長

日頃の不満などを聞いてくれるような、気軽な窓口というのにも必要になってきていると思いますので、学校や家庭、放課後などの3つのシーンで必要になってきていると思いますし、そうしたことが浮かび上がってきたと思います。

委員

産後ケア事業についてですが、148ページではこれまでの利用実績を踏まえてとのことですが、会議資料2の方では、気軽に話し、吐き出したい場所が欲しいなどのご意見があったわけですが、これまでの利用状況を鑑みてということだと、合わないかもしれません。もっともっとそういう場所を作っていかなければならないということになるかもしれません。

ケアのことは計画通りに進めることが必要だと思います。ただ、出てきた意見を深く広く受けられる場所、吐き出したい、言いたいというところをどのように拾っていくのが大切かと思います。

交流会（保育所・幼稚園・認定こども園・小学校）について前回の会議でもお話をしたのですが、公立を対象というのが計画段階ですが、小学校に行った後、いろんな声を聴きます。学校になじめないとか行きたくないなどがあります。

校長先生の判断にもなりますが、公立だけでなく、私立の方とも積極的に交流を進めていきたいと思います。

最後に保育士の確保、これは大きな課題の1つであります。

先生がいないから預けられないなど、こども誰でも通園制度と通じるところがありますが、ここはやっぱり市と我々としても協力をしていかなきゃいけないところだと思います。

行政ができること、事業者ができることを分けるというよりは、一緒に進めなければならないことですので、計画としてはこのままで良いのですが、実際に計画に基づいて動いていく段階では、ぜひ協力して進めていただければと思います。

子育て支援課

お母さんが気軽に話せる場所として、利用者支援事業をやっておりまして、子育てプランナーがいて、増員するなど、支援体制を拡充しております。

家庭の悩みや保育所・幼稚園の入所に関する悩みなど、幅広く対応しておりまして、来ていただくだけでなく出張して聞くことができるようにということを行っております。相談を聞く場を広げるのは重要と思っておりますので、今後も拡充していければと思います。

学校教育部

細かな状況がわからないところですので、幼稚園だけではなく保育所との交流も必要ということで、研修などを計画しているところですが、民間の方との連携をさせていただくかっていうのは、具体的にまた考えて、相談させていただくということにさせていただければと思います。

保育こども園課

ご指摘のように、保育士の確保は大きな課題で、とても悩ましいところです。

任用職員の勤務時間を柔軟に対応できるようにしているところです。

潜在的な保育士の確保を進めることも必要と感じているところですが、長期的になりますが、高校生などにも公立保育所等を使って、座談会というか、直接保育士さんとお話しができたり、園内見学や児童と交流ができたりという機会をつくりたいと考えています。

委員

先日のお話しの中でも、大人もこどもも懸念事項がちょっと多くなってきたというところがあります。何かやるとSNSでたたかれるとか、そんなこともあってですね、できないことが増えているように感じます。

最近のこどもはどこで遊んでいるのか。私がこどもの頃はボール遊びを公園でやっていました。昔はそもそも公園でボール遊びをしてはいけないというルールはなかったのに、何で今のこどもが怒られるのかと、家庭でも不満を抱えています。こどもも、大人もお互いに窮屈になっていると感じているように思います。

物理的なところで解決できる場所などがあれば、大人もこどもをむやみに怒ることもなく、こどもが大人に対してフラストレーションがたまることもないようになるかと思うしますので、ぜひそうしたところを進めていただきたいと思います。

子育て支援課

こどもの居場所ということで、計画の中では支援が必要なこどもの居場所ということになってしまいますが、児童育成支援事業の中で、今後もそういう場所を提供できればと思います。

和歌山市内でもどこかこどもが自由に遊べる場所があればと検討をしていますが、なかなか難しく、今後も継続して研究していかなければならないということです。

委員

こどもの居場所ということで、いろいろと支援課の方でも考えていただいているようですが、要望として、こどもと一緒に考える、どういう内容を見つけていくかという形で、こども委員のような制度を是非お願いしたいと思います。

また、質問なのですが、養育が必要なお子さんに対して、親の就労の都合で保育所に入らなければいけないという状況の時に、その地域で入らなければならないという事もあると思います。そうすると、保育の時間が短かったり、病院に行くと3時で終わってしまったり、その後のこどもの預け場所がないなどの課題が出てきます。

こどもにとってどうかということはあると思いますが、療育園を利用した後、放課後等デイサービスを使えるなどを進めていただきたいと思います。

受給者証ではなく、療育手帳など障害者手帳のことを指しているのでしょうか。それではハードルが高いと思いますので、安心して働ける環境をつくるという意味で、こどもたちも安心して保育を受けることができると思います。ここだけではわかりにくいので、すみません、ご説明いただけたらと思います。

障害者支援課

申し訳ございません。後日回答させていただくということでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

子ども支援センター

先ほど、こどもたちの居場所って言うことで言っていたと思うんですけども、市として、子ども支援センター内に適応指導教室という、小学校、中学校の不登校で学校に行きづらい児童等に対して適応指導教室というのを開設しております。で、今年度10月から全中学校とそれから義務教育学校の中に校内教育支援センターというものを設置して、まず教室環境の整備についてなんですけれども、現状の教職員が対応して、不登校になりかけであるとか、今までちょっと学校に行きづらかったんだけど、そこにその部屋があることで行けるっていう風な、そういったような取組を今年度から始めております。実際に、適応指導教室と児童生徒の中にも、放課後等デイサービスの併用をされているこどもさんたちもいます。はい。以上になります。

委員

ちょっとご意見なんですけども、資料1の25ページに昨年度達成の状況の表、一覧表を載せていただいております。この中で極端に達成率の低い項目が、例えば子育てしやすい環

境整備の充実、地域における子育て支援っていうところで、8分の2で25%とか、それから教育保育事業の充実っていうところは20%以下、30%以下のところが、その下の4番、子供の虐待の早期発見等の充実とか、5番目の子供・若者の育成支援充実とかっていうところの、この思春期からの健康づくりで、6点の目標が1点で16.7%とか、非常に極端に低い項目がいくつかございます。

ここら辺について、私も全部をゆっくりと読めていないので、ざっと確認した限りではありますが、新しい計画の中に、これら達成率の低い項目は反映されているのでしょうか。もし新しい計画に入っていない項目があれば、教えていただきたいと思います。対策として、一応全体的にはこれは次の案では網羅されてるという風に考えみたらいいんでしょうか。

それと1つ質問ですが、1番下の行、4番経済的支援は目標なし、達成なしっていうのは、これはどういう意味なのかよくわからないんで教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

子育て支援課

今、委員おっしゃっていただいている目標達成率の低い施策に関しては、様々ないろんな各部署の施策がございます。で、これに関して、やはりこの5年間、いろんな要因は考えられるんですけども、やはりいろんな相談の関係とか、そうですね、赤ちゃんの妊娠教室の事業であったり、保護者の方、こどもさんも含めて、いろんな方に来ていただく事業っていう中で、この令和2年からこの3年、4年の間で、やはりコロナウイルス感染症が蔓延したってこともあって、どうしても利用を控えてるところで、研修会やったり、そういう実施が少なかったり、利用者の方が少なかったりっていうところで目標に達成できてないっていう事業があります。

一概にそれだけではないんですけども、主な要因としてはそうなってくるかなというところで、事業としては必要な事業っていうところでもございますので、今、コロナウイルス感染症も収束になってますので、引き続いて、来年度以降の新しい計画の中で、取り組んでいって達成率の向上に向けて、それぞれで取り組んでいけたらなという風に考えてるところです。経済的支援のところに関しては、第二期子ども・子育て支援事業計画の中での事業なんですけども、内容上目標の設定することが困難な事業もありまして、敢えて目標設定をしてない事業もございます。そういう意味で、こちらの方に関して記載をしている状況になっております。

委員

いつもありがとうございます。ようやくこの計画とも完成に近づき、もういよいよ世の中に出ることになりました。これまでのご苦勞、本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

これからなんですが、和歌山県は、皆さんご存知のように、少子高齢化が全国で11番目

になっています。もう 33%、65 歳以上で。そうしますと、どうしても若者たちが少なくな
って、その代わりに手厚い若者たちへの支援ができる。そして、若者たちを育てて、次代、
次世代の和歌山県を担っていってもらうための態勢を整える必要があります。

ところが、ご存じのように、保育士の方の人が少ないってこともそうなんです、幼児教
育だけではなくて、小学校教育のなり手も少なくなってきました。大変なことになって、
今 1.25 倍、何十年前の時は 50 倍ほどの試験を乗り越えた人たちでした。そして、小学校の
方は今大きな改革が進められています。働き方改革であったり、クラブを地域に返していく、
学校のクラブをなくしていこうという風な取組をされてるわけなんですね。で、幼児教育と
いえば、働く女性が増え、保育所ができました。そこで、保育と養護と教育っていうのを両
立させていこうとなりました。そして、平成 27 年には子育て支援の 3 法案が出来上がりま
して、子育て支援をしていこうという形になっています。

そこで、この時代に、和歌山県の状況を考えても、このような大きな変革の時代に、幼児
期の支援者のことを考えていかなきゃいけない時代に来てるんじゃないかというように考
えております。それで、できるだけ教育や幼児期に時間、お金をかけていく予算の拡大を行
政の方では 1 つ頑張っていたいただきたいなっていうのが 1 番です。

先だって資格を持った 40 代の人たちの集まりに参加いたしました。そして、「資格を持
ってるんだから、せっかく持ってるんだから戻ってやってくれたらどうなの」と。その時の
意見です。色々上司の方の仕事の内容を見せていただきます。「先生、保育の仕事ってすご
い責任の重い仕事やろ。それにしては、他と比べて給与待遇が乏しいんや。こんな責任を思
う中でやってられへん。ここだったらいろんなことをやりながら、時間を決めていただいて、
いろんな対応を受けながらやっていけるんや。やりたいけどあんな責任の重い仕事に戻る
気になれん」という意見がございました。

命をかけてこれからの和歌山を担っていく、日本を担っていくこどもを育てなきゃいけ
ないのに、支援者をやはり大切にしなければそれはできません。そして、親御さんたちが求
めているのは、長い期間これからもっと見てもらい、病気の時でも見てもらいたい、しかも安
心したところに預けたい、そういうようなことをやはり要求されるわけです。それに応えな
ければいけないということは、やはり和歌山県も幼児教育、今だけではないです。これから
もしっかりとこれから投資をして、これからのこどもたちを育てていく体制をしっかり進
めておかないと、これからの和歌山はやはりどうなんだろうっていう不安を感じざるを得
ません。そのところ、この案を作っていただきましたお礼とともに、これを持って、県の方
にですね、市の方ですか、予算を取るようお願いしたいと思います。以上です。

会長

(欠席委員より書面での意見代読)

発達支援の充実として、こども家庭庁は 1 か月児健診や 5 歳児健診の充実をあげていま
すが、和歌山市では保健センターは就学児検診でまかなえているということという回答でし

たが、市民の意見は違うように思われます。

この点について、保健センターや医師の方等で幅広く議論する必要があるのではないかなという風に思っています。

ということで、発達支援について、今、委員のお話だと5歳児健診のあり方ということになるのかなという風に思いますけれども、そういう子供たちの発達支援の充実についてご意見を頂きましたが、ご回答いただけますでしょうか。

地域保健課

5歳児健診について、保健センターは今の就学時健診で賄えていると考えているのではないかなという質問については、地域保健課あるいは保健センターで行っているのは就園児健診（乳幼児健診）であり、就学時健診については、コメントする立場になく、5歳児健診を就学時健診で賄えているとは申し上げたことはないですし、保健センターでもそういった話はしていないかと思います。

また、発達支援策の一つとして、こども家庭庁が1か月健診や5歳児健診の充実を掲げておられます。その中で、まず1か月健診は医療機関での個別健診になるかと思いますが、本市でも実施に向けて前向きに検討しているところです。また、5歳児健診については、和歌山県立医科大学の徳原教授からお声掛けいただきまして、小児科クリニックの先生方からいろいろお話をうかがっていますので、先生方のご意見をお聞きする協議の場を設けて、和歌山市モデル的なものを構築していきたい、そのような方向性で進めていこうと考えています。

会長

はい、ありがとうございます。では、私の方からということで、最後少しだけ今日の議論を聞いてということで、4件ほど大きな意見が出たのかなという風に思いますので、最後そのことをお伝えして、議題2を終わらせていただきたいと思います。

まず1点目が、今回このこども計画を作るにあたって、ニーズ調査というか見込み量を出していただいておりますけれども、需要調査というのは、これまでの需要量に基づいての見込み量を算出するということになっていると思います。ただ、現状、和歌山市だけではなくて、日本全国で、同じような状況だとは思いますが、少子化が進行していく一方で、女性の働き口なんかもですね、どんどん増えていっています。その中で、保育、それから子育て支援に対する要望っていうのは、今後高まっていくっていう風に考えられるので、そういう潜在的なニーズを、実際この先を見据えて充実をさせていくっていう点も踏まえて、見込み量といったものを考えていく必要があるんじゃないのかっていう風なですね、ご意見が出たのかなという風に思います。

2点目は、場所とか機会を確保しても、その保育なり、その支援をする担い手の確保っていうのが、和歌山市の中でも、非常に大きな課題になってくるのではないのかっていう風な

指摘があったかと思います。そして、担い手については、その人員の確保と、そういう人たちの専門性をどういう風に担保していくのかっていうことが、もう 1 つ大きな課題として指摘されたのではないのかなという風に思いました。

3 点目は、子育て当事者、それから子ども・若者たちに対して、和歌山市が行っている様々な支援をどういう形で知らせていくのか、特に検索をするとかですね、そういったところになかなか難しい人たちもいる中で、できるだけその支援策、準備している、用意している、提供している支援策っていったものにきちんと手が届くことができるような、そういう風な広報の体制っていったものをどういう風に作っていくのか。一元化っていう風な話もあったかと思いますが、そういう風な広報の体制といったものの改善、これが 3 点目として挙げられたのかなという風に思います。

最後、4 点目は、今回初めて子ども、若者、それから子育て当事者の意見、声を聞く場っていったものが持たれたかと思います。この点については、これからもそういう風な聞く場や機会っていったものをどういう風に作っていくのかっていうことと、それから、聞いた意見をきちんとフィードバックしていく、そういう風な体制をどういう風に作っていくのかっていうことも重要な点として指摘されたのかなかと思うので、また今後、和歌山市の子育て支援を考えていく中、あるいはその計画を考えていく中でぜひ検討いただければなと思います。

では本日の議事はこれまでとさせていただきます。最後に事務局から何かございますか。

事務局

はい、1 点ございます。今回の本計画を策定するにあたりまして、本日、この会議終了後から、先ほど会長からもお話があったんですけども、市民意見、パブリックコメントを募集させていただきます。そのパブリックコメントの期間は、令和 7 年 1 月 24 日までとなっております。閲覧場所は、市役所本庁舎総務課資料コーナー、東庁舎 2 階子育て支援課窓口の他、市のホームページでも公開してますので、よろしくお願いしたいと思います。また、次回、第 5 回子ども・子育て会議は 2 月中旬を予定しておりまして、パブリックコメントで寄せられた意見をこちらでご報告させていただきたいと思っております。

会長

はい、ありがとうございます。それでは、これを持ちまして、令和 6 年度第 4 回和歌山市子ども・子育て会議の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様方、本日も活発な、積極的なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。では、事務局、よろしくお願いいたします。

司会

時間を少し過ぎてしまったんですけども、おかげ様を持ちまして議事は全て終了いたしました。会長におかれましては、議長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様もありがとうございました。以上をもちまして令和 6 年度第 4 回和歌山市子ども子育て会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。